『敦煌寫本研究年報』第十號（2016.03）309-325 頁

三つの索勳像
——供養人像からみた歸義軍史

坂尻彰宏

はじめに

敦煌石窟には、歸義軍時代の節度使やその家族たちが供養人（供養者、寄進者）として多く描かれている。敦煌を歸義軍節度使政權が支配した歸義軍時代は 9 世紀後半から 11 世紀初めの約 150 年にわたる。この時期は莫高窟や榆林窟などの敦煌石窟において、特に多くの供養人像が描かれた時期にあたり、その數は莫高窟だけでも 4000 身（身は供養人像の單位）近くに及ぶ[1]。そして、この時期には節度使やその家族などの支配者たちがその權勢を誇る手段として、石窟に自らの供養人像を描かせる傾向が強まったとされる[2]。これらの供養人像は、彼らの信仰の在り方を示すのみならず、描かれた人々の政治的立場や人間關係をうかがうことができる重要な史料といえる。

しかし、こうした歸義軍時代の節度使やその家族たちの供養人像は、歷史研究の材料として十分に活用されているとは言い難い。從來、敦煌の政治・社會などに關する歷史研究の材料としては、供養人像に附隨する題記にのみ關心が集中し、供養人像そのものについての分析は極めて手薄であった[3]。確かに、題記は供養人の地位や人間關係を知る上で缺かせない情報を與えてくれる。ただ、題記はあくまで供養人像のラベルに過ぎない。供養人像がどこに、どれだけ、どのように描かれ、それが何を意味するかを十分に把握せずに題記を利用すれば、その人物の立場や人間關係について誤解を生ずる危險性がある。

そこで、本稿では、筆者の現地調査に基づいて、敦煌莫高窟の三つの石窟に描かれた索勳の供養人像を手がかりに、歸義軍史における索勳の位置附けについて

[1]莫高窟の全ての供養人像を調査した張先堂氏によれば晩唐期が 938 身、五代期が 1736 身、回鶻期が 56 身、宋代が 1220 身である。なお、莫高窟に描かれた供養人像の總數は 9069 身である。張先堂 2008、96 頁、98 頁參照。

[2]張先堂 2008、100-102 頁；張先堂 2011、456-461 頁、466 頁參照。

[3]張先堂 2008、94-95 頁參照。

考察を加えたい。供養人像は美術史的な價値の高い佛教壁畫などに比べ、寫眞等の資料の公刊が極めて少ない。そのため現地で觀察しなければその形態や配置等を把握することが困難な場合が多い。本稿の議論も現地での石窟調査で得られた知見によるものが大きい[4]。また、歸義軍政權の第四代節度使（在位 892-894）である索勳はその在位年の短さや關連する文書や文獻の少なさから、その事跡や歸義軍史上で果たした役割が必ずしも明確になっていない[5]。本稿で分析對象とする三窟（莫高窟第 9 窟、第 196 窟、第 98 窟）の索勳の供養人像についても、その題記の分析は行われているものの、索勳像自体に主眼を置いた研究はなされていない。以下に、まず、索勳が生きた時代の政治状況や彼を中心にした人間關係について系圖をもとに確認する。次に、供養人像分析の手がかりになる供養人像の配列秩序について整理する。最後に、三つの索勳像が示す索勳の立場や像が描かれた意圖を讀み解き、それに基づいて歸義軍史における索勳の位置附けを行いたい。

一．索勳とその時代

索勳が生きた時代は、歸義軍政權の第二世代から第三世代にかけての激しい權力鬪爭の時代である。歸義軍政權の系譜は、歸義軍の創始者である張議潮の世代を第一世代とすると、五つの世代に分けることができる［圖 1 歸義軍節度使略系圖參照］。第二世代は、議潮の子供の世代であり、おいの張淮深、息子の張淮鼎、そして娘婿の索勳や李明振がこの世代にあたる。第三世代は、議潮の孫の世代であり、張延暉ら淮深の息子達、索勳の息子の索承勳、索勳の娘婿の曹議金、淮鼎の息子の張承奉、李弘願を筆頭にする李明振の四人の息子達がこの世代にあたる。なお、第四世代は、議金の息子達、第五世代は議金の孫達の世代である。このうち、第二世代から第三世代にかけての時代には、節度使の座が第二世代の張淮深から、張淮鼎を經て索勳へ、そして第三世代の張承奉から曹議金へと二十年ほどの間に移り變わっている。しかも、淮深から淮鼎への交代と索勳から承奉への交代の際には流血を伴う政變が發生している。淮深は妻子ともども身内によって謀

[4]本稿のもととなった石窟現地調査は、2010 年から 2014 年にかけて敦煌研究院の許可のもと行われた。調査にあたっては、范泉氏を始めとする敦煌研究院の方々に多大な協力を得た。記して感謝したい。なお、この調査の大半は赤木崇敏氏（四國學院大學）と共同で行い、共有する知見も多い。ただし、本稿に關する題記・供養人像の解釋などについては筆者の責任である。

[5]索勳の事跡の全般については、馮培紅氏による簡潔な敍述がある。馮 2013、172-175 頁參照。

殺され[6]、索勳は李氏の勢力によって殺害されているのである[7]。

こうした權力交代時期において、索勳は歸義軍政權の主要な氏族（張氏、李氏、曹氏）と婚姻を通じて結びついた第二世代の實力者であった［圖 1 歸義軍節度使略系圖參照］。まず、索勳は自身の妻として張議潮の娘（張氏）を娶り、議潮の孫にあたる息子の索承勳と娘とを生んでいる[8]。そして、この婚姻を通じて、彼は同じく議潮の娘（十四女）を娶った李氏の實力者である李明振と義理の兄弟の間柄になっている。さらに、索勳と張氏との間に生まれた娘（索氏）は曹議金に嫁いでい

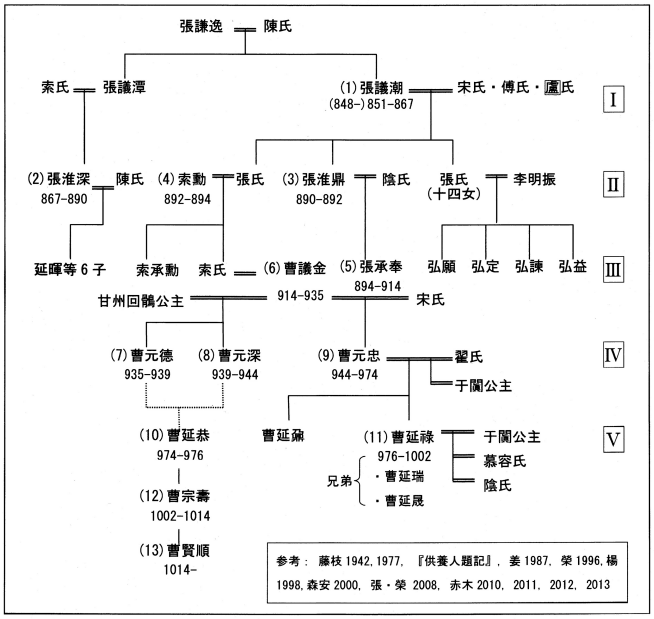

圖 1　歸義軍節度使略系圖

※ (1)～(13) は節度使繼承順、西暦は統治年（ただし、第五代張承奉は 910-914 年の間に西漢金山國皇帝ないし白衣天子を名乗る）、Ⅰ～Ⅴ は第一から第五までの世代を示す。

[6]唐・大順元年（890）の二月二十二日に、淮深がその家族とともに殺害されたことは、「張淮深墓誌銘」（P. 2913v）の記述から明らかである。その首謀者については、以前の定說であった索勳首謀說から、現在の定說である淮鼎首謀說、そして淮深の庶子首謀說まで様々な說が出されている。馮 2013、159-165 頁參照。だた、その眞相は「張淮深墓誌銘」の銘の部分に「言念君子、政不遇期、豎牛作孽、君主見欺、殞不以道」とある部分をどのように解釋するかによるので、彼が實子や兄弟などの親族に殺されたこと以上のことは明らかではない。藤枝 1941、82-83 頁注 37 參照。

[7]索勳を滅ぼした政變の發生時期については、索勳を倒した李氏が、その功績を誇って作成した「隴西李氏再修功德記」が唐・乾寧元年（894）十月五日の立碑であることから、これ以前に政變が起こったことは間違いない。榮 1996、197-199 頁、李永寧 1982、68 頁參照。また、唐・景福二年（893）九月の日附を持つ「百姓盧忠達狀」（P. 2825v）では、常侍（索勳）に裁決を訴えていることから、彼の死はこれ以降であるといえる。榮 1996、90 頁參照。なお、李正宇氏は、索勳殺害後の李氏の榮華を讚えた「兒郎偉」（P. 3552）の成立を景福二年（893）の十二月末と考え、索勳の死を同年の九月から十月初旬の頃とみなしている。李正宇 2001、124-126 頁。ただし、李正宇氏のように、「兒郎偉」の文中の「月初已到殿前」の句を十二月初めと解釋し、唐の朝廷に索勳討伐を報告し終えたとの報告が、その十二月中に長安から敦煌に傳わり、この「兒郎偉」の內容に反映されているとみなすことは、長安と敦煌の間の距離を考えれば困難である。やはり、現狀では、索勳の死は景福二年（893）九月から乾寧元年（894）十月までの何れかの時期であると考えるべきである。

[8]なお、莫高窟第 94 窟主室南壁中段第 1 身の題記（『供養人題記』31 頁）によれば淮深の母（張議潭の妻）は索氏であり、「周故南陽郡娘子張氏墓誌銘」（P. 3556）によれば淮深の娘の一人は索氏に嫁いでいるので、張議潮の兄の張議潭の系統と索氏との關係もかなり深いといえる。

るので、索勳は第三世代の最終的な勝者ともいえる曹氏との間にも強固な結びつきを持っている。このように、系譜からみて索勳は歸義軍政權の中樞部の人間關係における要ともいえる重要な位置を占めていたことがうかがえる。淮鼎が死に際して息子の承奉を索勳に託して節度使の位を讓った背景には、當時の敦煌の有力氏族社會のなかで、索勳の存在がこのように重きをなしていた状況があったと考えられる[9]。

二. 歸義軍期莫高窟・榆林窟甬道供養人像の秩序

歸義軍時代に造營・重修された石窟では、節度使やその家族などの高位の人物が描かれた甬道を中心とするように供養人像の配列が變化している。歸義軍時代以前には主室壁面の壁畫の佛像を中心に供養人像が配列されていたが、歸義軍時代には甬道（石窟の主室に通じる回廊部分）に描かれた高位の人物に引率されて佛像に禮拜する形に供養人像が配列されるようになった[10]。そして、このような形式は、節度使やその家族たちが自らの立場を明示し、權力を誇示するために採用されたと考えられている[11]。つまり、この時期の甬道に描かれた高位の人物たちの配列には、彼らの權力關係や人間關係が反映しているのである。

このような歸義軍時代の甬道に描かれた節度使などの高位の供養人像の配列には、二つの原則がある。以下に先行する資料と筆者の調査結果による［圖 2 莫高窟甬道供養人像の秩序］と［圖 3 榆林窟窟甬道供養人像の秩序］に基づいて、その原則について述べる[12]。

第一に、甬道の南壁は北壁より上位にあたる。上位の南壁には節度使ないしその男性親族が描かれている。一方、北壁には南壁と對になるより下位の人物が描かれる。具體的には妻や娘などの女性親族や姻族の男性の場合が多い。莫高窟の甬道の洞内から洞口に向かって右手（南壁）が左手（北壁）に優先することは、早くに向達氏に指摘がある[13]。しかし、これに洞口の開口方位の異なる榆林窟の例を加えると、この秩序が石窟内の左右ではなく、むしろ方位（南北）に基づくこと

[9]馮 2013、174 頁參照。

[10]張先堂 2008、101-102 頁；張先堂 2011、462 頁參照。

[11]張先堂 2008、102 頁、張先堂 2011、466 頁參照。

[12]これらの圖は莫高窟と榆林窟の諸窟のうち、題記などによって歸義軍の高位者が甬道に描かれていることが明白なもののみを、時代別・石窟番號順に配列したものである。圖の中央の石窟番號の左が南壁、右が北壁を示す。それぞれ、第 1 身から順に左右兩側に供養人像を配し、□が男性供養人像を、■が女性供養人像を示している。名前が判明する場合は記號に續けて名前を記し、名前が不明な場合は記號のみを示している。

[13]向 1957、424 頁參照。

がより明確になる。なぜなら、莫高窟とは逆に東から西に向かって開口部がある榆林窟の東側の諸窟（圖 3 では第 6 窟から第 25 窟）では、甬道の洞内から洞口に向かって左手（南壁）に節度使や男性親族の像が竝び、右手（北壁）に女性の像が配されているからである。つまり、石窟の開口方向に關わらず常に南壁が上位にあたるのである。なお、莫高窟と同じ方向に開口方向がある榆林窟の西側の諸窟（圖 3 では第 32 窟から第 36 窟）では、やはり莫高窟と同じ配置になっている。

第二に、南北それぞれの壁では第 1 身が最も上位にあたり、その甬道の供養人像の中で最も上位の人物は甬道南壁第 1 身に描かれる。南壁の第 1 身は、當代の節度使かあるいはその父、祖父、兄等の高位の人物である。一方、對になる北壁の第 1 身には、南壁第 1 身の人物の正妻にあたる女性が描かれる場合が多い。男性の場合も、莫高窟第 94 窟のように弟（張議潮）や莫高窟 244 窟のように息子（元德）が描かれる例から分かるように、常に南壁の第 1 身の人物より下位の人物が描かれている。いずれにせよ、性別・輩行・長幼の序列、あるいは社會的地位の高下を無視して、南壁第 1 身より上位の人物が北壁に描かれることは無い。南北それぞれの壁のなかでは、莫高窟第 55 窟や第 454 窟の南壁に見られるように、第 1 身から順に輩行や長幼の秩序に沿って配列されている。

このように、歸義軍期の石窟甬道の供養人の配列は、描かれた人物の地位や立場を反映しており、供養人像が作成された當時の状況を讀み取るための材料となりうる。從來の研究で頻繁に用いられてきた題記に加えて、供養人像そのものがどこにどのように描かれているのかを把握することは、供養人像が描かれた當時の状況を正確に捉えるために必要不可缺なのである。

三．三つの索勳像と歸義軍史

以上の索勳をめぐる政治状況や人間關係、石窟甬道の供養人像の配列秩序をもとに、莫高窟に殘る三つの索勳像（第 9 窟、第 196 窟、第 98 窟）が、描かれた當時のどのような状況を反映したものか考察を加えたい。

【1】 第 9 窟の索勳像

莫高窟南區の最北部に位置する第 9 窟の甬道には索勳を含め、4 身の供養人像が描かれている［圖 1、圖 4、圖 5 參照］。索勳は、甬道南壁の第 1 身に位置する。頭部の幞頭は壁畫の損傷により不鮮明である。朱衣を纏い、右手には柄香爐を持ち、左手は前方に掲げられている。柄香爐は黒色で金箔が貼り込まれている。腰帶に

【張氏時期　9世紀後半頃】

（←第1身）甬道南壁	石窟	甬道北壁（第1身→）
李弘諫□，索勲□	009	□張承奉，□李弘定
…，張議潭□	094	□張議潮，…
□□□，張淮深□，張議潮□	156	■宋氏，■泰貞（十一娘子），■
□	196	□索勲，□索承勲

【曹氏時期　10世紀頃】

□，□，元忠□	005	■翟氏，■
…延祿□，延恭□，元忠□，元深□，元徳□，議金□	055	■回鶻，■回鶻 …　… ■ …
元忠□	079	■翟氏？
□□□□□□，議金□	085	□翟法栄，□翟承慶，□，□翟懐恩，□
□□□□□□□□，議金□	098	□張議潮，□，□索勲，□□□□□□
□□□□□□□□□□，元徳□，議金□	100	■回鶻，■■回鶻，■于闐,■■■■■■■
□□□□□□，元徳□，議金□	108	□□□□□□□
議金□	121	■回鶻，■
□□，？元忠□	126	■翟氏？，■
于闐■，元忠□	202	■■■
元忠□	203	■翟氏
議金□	205	■回鶻
□，□，元忠□	231	■翟氏，■
議金□	244	□元徳
元忠□	311	□延祿？／延恭？
延祿□，元忠□	397	■翟氏，■延鼐
議金□	401	■回鶻
元忠□	427	■翟氏
□，□，？延祿□	431	■■■
元忠□	437	■翟氏
？延祿□，？延恭□	444	■■
□，延祿□	449	■于闐，■
□□□□，延祿□，延恭□，元忠□，□□，議金□	454	□□□□□□□□□□□□

圖2　莫高窟甬道供養人像の秩序

※『藝術敍錄』、『内容總錄』、『供養人題記』、張先堂 2011、坂尻の現地調査を基に作成。配列は時期別・窟番號順。

※□＝男性供養人像、■＝女性供養人像、…＝像が壁下にあり不明、議金＝曹議金、元徳＝曹元徳、元深＝曹元深、元忠＝曹元忠、延恭＝曹延恭、延祿＝曹延祿、延鼐＝曹延鼐、回鶻＝回鶻公主、于闐＝于闐公主

（←第１身）甬道南壁	石窟	甬道北壁（第１身→）
延祿□，議金□	06	■于闐，■慕容氏？／陰氏？
□，慕容保實□□，慕容帰盈□	12	■曹氏，■，■張氏
議金□	16	■回鶻
延祿□，元忠□	19	■翟氏，■延鼐
延祿□	20	■陰氏
□，延恭□，元忠□	25	■翟氏，■延鼐
延祿□	32	■于闐
延祿□，元忠□	33	■翟氏
元忠□	34	■翟氏
延瑞□，延祿□	35	■于闐，■慕容氏，■陰氏
延祿□，元忠□	36	■翟氏，■延鼐

圖 3　榆林窟甬道供養人像の秩序

※ 主に主室甬道の供養人像について『藝術敍錄』、『内容總錄』、『榆林窟』、坂尻の現地調査を基に作成。配列は窟番號順。
※ □＝男性供養人像、■＝女性供養人像、議金＝曹議金、元德＝曹元德、元忠＝曹元忠、延恭＝曹延恭、延祿＝曹延祿、延鼐＝曹延鼐、回鶻＝回鶻公主、于闐＝于闐公主

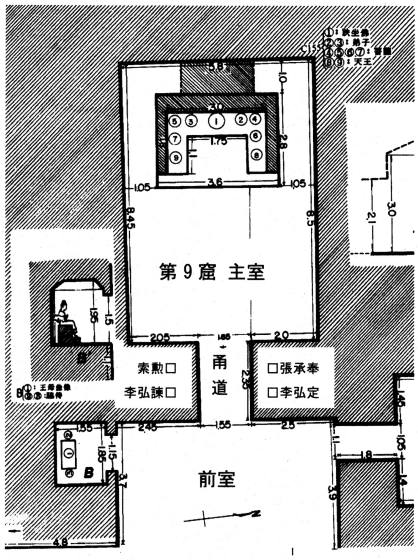

圖 4　第 9 窟圖解
『窟形』第 2 卷 111 頁を基に坂尻が作成

圖 5　第 9 窟甬道南壁第 1 身の索勲像
梅 2006，圖 17

は笏を差し、金魚袋をさげている。足下の敷物は大柄な花柄刺繍の縁取りのある豪華なものである。なお、題記を記した榜題（カルトゥーシュ）の頂部の装飾は特徴的な雙龍頭が用いられている[14]。

甬道南壁の第 2 身は李氏四兄弟の第三子の李弘諫の供養人像である。幞頭を被り、朱衣を纏い、手には笏を掲げている。腰帯には金魚袋が見える。索勳や承奉のものと比べ敷物や榜題の装飾は簡素である。

甬道北壁の第 1 身は張承奉である。幞頭を被り、朱衣を纏い、手には柄香爐を掲げている。柄香爐は白色で索勳のものよりやや簡素である。腰帯には笏を差し、金魚袋をさげている。足下の敷物には索勳のものと同様に大柄な花柄刺繍の縁取りがある。榜題の頂部の装飾には索勳と同じく雙龍頭の装飾が用いられている。

甬道北壁の第 2 身は李氏四兄弟の第二子の李弘定の供養人像である。幞頭を被り、朱衣を纏い、手には香爐を掲げている。香爐には金箔が施されている。腰帯には笏を差し、金魚袋をさげる。索勳や承奉のものと比べ敷物や榜題の装飾は簡素であるが、弟の李弘諫のものと比べるとやや装飾が多い。

以上、装飾の豪華さなどからみても、甬道南壁の第 1 身の索勳像が最も優遇され、承奉像がそれに次ぐことは明白である。なお、南北の甬道の供養人像の後ろには、それぞれ弓箭などを所持した従者像が描かれている。

供養人像に附された題記は以下の通りである[15]。

・甬道南壁第 1 身題記

1) 敕歸義軍節度管内觀察處置押蕃落等使銀青光祿大夫□□□□檢校右散騎常侍兼□（御）史大夫索勳供□（養）

・甬道南壁第 2 身題記

1) 朝散大夫沙州軍使銀青光祿大夫檢校左散騎常侍兼御史大夫上柱國隴西郡李弘諫一心供養

・甬道北壁第 1 身題記

1) ……光祿大夫檢校司徒同中書門下平章事食……

2) ……實……萬戸侯賜紫金魚袋南陽郡開國公張承奉一心供養

・甬道北壁第 2 身題記

1) ……瓜州刺□（史）……光祿大夫檢校左□（散）□（騎）□（常）□（侍）□（兼）□（御）□（史）大夫上柱國□（隴）西郡李弘定一心供養

[14]同様の装飾は、莫高窟第 9 窟甬道北壁第 1 身の張承奉像や同第 196 窟甬道北壁第 1 身の索勳像でも使用されている。梅 2006、418 頁、圖 16、17 参照。なお、筆者の實見によれば莫高窟第 205 窟甬道南壁第 1 身の曹議金とみられる供養人像の榜題にも同様の龍頭が見られる。

[15]『供養人題記』、6 頁参照。

このような第9窟甬道の供養人像の配置からは、索勳を節度使に押し立て、それを張氏と李氏とが支える體制が成立していたことが分かる。第9窟甬道には、最上位の南壁第1身に索勳、その對になる北壁第1身に張承奉、南北壁の第2身に李氏の2人の兄弟が描かれている。この形からは、當代の節度使である索勳を中心に、張氏と李氏とがこれを支える體制が明確に讀み取れる。なお、第9窟の建造については、索勳の生前とする說[16]に對して、索勳の死後とする說もある[17]。しかし、供養人像の配置から見れば、李氏の兄弟や承奉が、政變で排除された人物を最上位の南壁1身に描き、自らを同じ甬道のより下位の位置に描くことは、あまりにも不自然である。一方、索勳の生前の状況であれば、當代の節度使であり、承奉や李氏の兄弟からみればおじ（父の淮鼎の姉妹の夫、あるいは母の張氏（十四女）の姉妹の夫）にあたる索勳が南壁1身に描かれることは當然であろう[18]。ここで示されている構圖は、あくまで索・張・李三氏が協調している時期、すなわち索勳の統治時期の初期の様子を寫したものと見るべきである。

【2】 第196窟の索勳像

九層樓（第96窟）の南の高層に位置する第196窟の甬道には、索勳を含め、3身の供養人像が描かれている［圖1、圖6、圖7、圖8參照］。索勳は、甬道北壁の第1身に位置する。幞頭を被り、朱衣を纏い、手には柄香爐を掲げている。腰帶には笏を差している。足下の敷物には花柄刺繍の縁取りがある。なお、榜題の頂部の裝飾には第9窟と同様に特徴的な雙龍頭が用いられている。

---

[16]このうち、節度使としての索勳が張承奉の後見をしている状態であるとみなす說としては、向1957、423-424頁；姜1985、444頁；賀1986、214頁を參照。さらに、これらの說と同様の立場で、承奉の高すぎる官位は、索勳が張氏やその支持者達におもねるための虚構であると捉える說については、唐1962、279-282頁；榮1996、91頁參照。

[17]死後說には、前提となる條件に誤解や無理が多い。まず、錢伯泉氏は索勳の題記の冒頭に「故」の字があると誤認しており、索勳が既に死亡していることを前提に議論をしている。錢1988、68-69頁參照。李正宇氏は張承奉の題記に見える司空號だけに着目し第9窟の造營年代を10世紀初に比定している。李正宇2001、119頁參照。張景峯氏は、李氏の兄弟の稱號が、索勳の死後に作られた「隴西李氏再修功德記」（乾寧元年（894）立碑）以後のものと考え、それのみを理由に第9窟の造營も索勳の死後であるとみなしている。張景峯2009、20、24-25頁參照。李氏の兄弟の稱號については、乾寧元年（894）より後のものであるとする榮新江氏の指摘もある。榮1996、206頁參照。ただ、張承奉の官位が虚構であるとすれば、同様に李氏の兄弟の官位も正式なものとは言えない可能性がある。李軍・商宗竒氏は、承奉の描かれた甬道の北壁が索勳の描かれた南壁より上位であるとの誤解に基づいて議論している。両氏は承奉の高すぎる官位についても問題にするが、虚構說を覆すほどの證據は擧げられていない。李軍・商宗竒2012、505-506頁參照。

[18]向達氏も供養人像の石窟甬道の配列秩序を重視して、索勳がより上位に置かれていることを指摘している。向達1957、424頁參照。

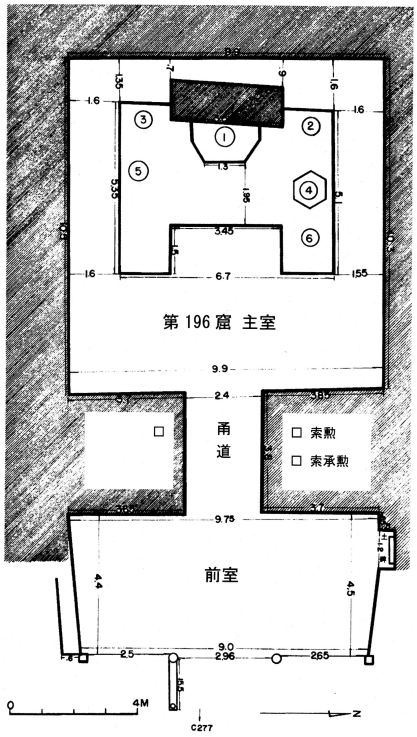

圖 6　第 196 窟圖解
『窟形』第 2 巻 204 頁を基に坂尻が作成

圖 7　第 196 窟甬道北壁
梅 2006，圖 14

圖 8　第 196 窟甬道南壁
梅 2006，圖 12

甬道北壁の第 2 身は索勳の息子の索承勳の供養人像である。頭部は壁面の劣化で見ることができない。朱衣を纏い、手には香爐を掲げている。腰帯には笏を差している。敷物は索勳のものと大差ないが、榜題の装飾は簡素である。甬道南壁の第 1 身はその題記のほとんどが解讀できず、題記から人物を特定することはできない。幞頭を被り、朱衣を纏い、手には柄香爐を掲げている。腰帯には金魚袋をさげている。足下の敷物は索勳のものと比べると大柄で赤い花柄刺繍が施され、より豪華である。一方、榜題の頂部の装飾は索勳と比べると龍頭もなく簡素である。

南北の甬道の供養人像の後ろには、それぞれ、盆、寶刀、弓箭などを所持した従者像 5 身ずつ描かれている [19]。このことは、甬道南壁の第 1 身の人物が、少なくとも索勳と同程度の格式を持った、節度使級の人物であることを示している [20]。

供養人像に附された題記は以下の通りである [21]。

[19]『内容總錄』（77 頁）は、甬道南壁の供養人像などについて「畫男供養人二身、侍從四身」とし、南壁の第 2 身を供養人像とみる。しかし、第 2 身の男性像には榜題がなく、北壁の従者像と同様に描かれているので、供養人像ではなく、従者像とみなすべきである。

[20]同様の見解は、すでに藤枝晃氏によって示されている。藤枝 1964、117-118 頁参照。

[21]『供養人題記』、87 頁参照。ただし、甬道北壁第 1 身題記 1 行目の「刑部尚書」の解讀に關しては、ペリオ氏は「刑部尚書」（*Grottes* Vol.2, p. 32）と讀み、張大千氏と謝稚柳氏は「戸部尚書」（『莫高窟記』、624 頁；『藝術敍錄』、412 頁）と讀み、向達氏と『供養人題記』は「吏部尚書」（向 1957、423 頁；『供養人題記』、87 頁）と讀んでいる。本稿では筆者の現地調査での觀察をもとに

・甬道南壁第 1 身題記

1) …二千戸實封二百戸兼…

2) …

・甬道北壁第 1 身題記

1) 敕歸義軍節度沙瓜伊西等州管内觀察處置押番落營田等使守定遠將軍檢校刑部尚書兼

2) 御史大夫鉅鹿郡開國公食邑貳仟戸實封二百戸賜紫金魚袋上柱國索勳一心供養

・甬道北壁第 2 身題記

1) 男故　太保孫朝議郎守沙州長史兼御史中丞承勳一心供養

このような第 196 窟甬道の供養人像からは、索勳が張議潮の血筋を利用して自らの權力を正當化している状態を讀み取ることができる。なぜなら、從來、張承奉[22]ないし曹元忠[23]とされてきた甬道南壁第 1 身の供養人像は、張議潮に比定できるからである。まず、第 196 窟の造營時期は索勳の在位時期にあたる[24]。この時期に索勳よりも上位の位置に描かれる可能性がある人物は、妻（張氏）の父である張議潮ないし妻の兄弟の張淮鼎以外にありえない。また、南壁第 1 身の題記には、その人物が帶びた食邑と食實封の數量が殘されており、これが張議潮のものと合致することも判明している[25]。さらに、北壁第 2 身に描かれた索勳の息子

「刑部尚書」と讀む。なお、『供養人題記』では 2 行目の「開國公」を「門國公」に誤る。

[22]賀 1986、215 頁；梅 2006、418 頁參照。

[23]土肥 2000、54 頁參照。

[24]金 1959、53 頁；藤枝 1964、116-120 頁；姜 1985、446 頁；『内容總錄』、77 頁；賀 1986、214-215 頁參照。なお、本窟の造營年代を索勳の死後の 10 世紀半ば（962 年頃）とみなす土肥義和氏の説については、10 世紀半ばの莫高窟の石窟の名稱や配置を記した「臘八燃燈分配窟龕名數」（敦研 322）の内容と矛盾すること、本窟の窟形・畫風・畫題が宋代のものとは異なること、南壁の第 1 身の供養人像を曹元忠に比定できないことを理由に、梅氏や張景峯氏によって否定されている。土肥 2000、54 頁；梅 2006、414-418 頁；張景峯 2009、22 頁參照。なお、第 196 窟の索勳像の題記にある尚書號を「吏部尚書」とみなし、この像の描かれた年代を「刑部尚書」號を持つ第 98 窟（10 世紀初頭）のものより後にあてる説もある。李軍・商宗竒 2012、506-509 頁參照。たしかに、唐代の六部尚書號は、官位は同じながら、工部、禮部、刑部、戸部、兵部、吏部の順に位が移る仕組みがある。梅 2006、427 頁注 6 參照。ただ、第 196 窟の索勳像の尚書號の讀解については諸説があり、安易に『供養人題記』の錄文のみによることは危險である。また、筆者による現地調査でも、索勳の題記の尚書號の部分は第 98 窟と同じ「刑部尚書」と解讀できたので、李軍・商宗竒氏の説は採らない。索勳の最終かつ最高の稱號は、やはり「刑部尚書」とみるべきである。榮 1996、90 頁；梅 2006、427 頁注 6 參照。

[25]梅氏は、歸義軍節度使の食邑・食實封の記錄を網羅的に調査し、張議潮、索勳、曹元忠の食邑・食實封が第 196 窟の南壁第 1 身の「…（食邑）二千戸實封二百戸」と一致し、張淮鼎、張承奉、曹賢順は數量が不明であるとする。梅 2006、417、429-431 頁參照。

である索承勳像に添えられた題記には「男故　太保孫」とあり、承勳が太保（＝張議潮）の孫であることが強調されている[26]。これらの條件に合致し、第196窟甬道の第1身の供養人として最もふさわしいのは、索勳の舅であり索承勳の祖父である張議潮である。つまり、第196窟甬道の構圖は、索勳が張議潮の娘婿であり、その息子の索承勳が議潮の血統に連なる正統な後繼者であることを主張しているのである。

そして、このような索氏側の態度は、後の政變に結びつく契機となった可能性がある。なぜなら、當代の節度使である索勳の權威と承勳の正統な血統をもってすれば、將來的に索勳から索承勳へ政權が委讓されても何の不思議もないからである。索氏の政權が永續する可能性が示されることは、張氏や李氏にとっては許容できない裏切りと感じられたであろう。第196窟の造營は、索勳の稱號が第9窟の「常侍」（從三品）から「尚書」（正三品）に昇進していることからみて、明らかに第9窟の後である。第196窟の供養人像は、第9窟に反映されていた索・張・李三氏の協調が、次第に對立に變わりつつあることを暗示していると考えられる。

【3】 第98窟の索勳像

九層樓（第96窟）のやや南に位置する第98窟の甬道には、索勳を含め、18身の供養人像が描かれている［圖1、圖9、圖10、圖11參照］。索勳は、甬道北壁の第3身に位置する。幞頭を被り、朱衣を纏い、手には笏を掲げている。足下の敷物には花柄刺繍の縁取りがあるが裝飾はやや簡素である。また、榜題の頂部の裝飾は、天蓋樣の簡素なものである。

甬道北壁の第1身は張議潮の供養人像である。幞頭を被り、朱衣を纏い、手には柄香爐を掲げている。腰帶には笏を差している。足下の敷物には花柄刺繍の縁取りがあり、裝飾は北壁の他のものと比べやや豪華である。また、榜題の頂部の裝飾は通常の天蓋樣のものであり、北壁の他の供養人像のものよりやや裝飾が多い。

甬道北壁の第2身は、題記が塗抹されており、題記から人物を特定することはできない。幞頭を被り、朱衣を纏い、手には香爐を掲げている。腰帶には笏を差している。足下の敷物は不鮮明である。

甬道北壁の第4身以降は、朱衣を着け笏を掲げていると思われる男性像が6身續くが、壁面の劣化により題記も讀めず、圖像の詳細を觀察することもできない。從者像が描かれていたかどうかも現狀では不明である。

[26]張景峯氏は「男故　太保孫」を「故男　太保孫」の誤記とみなすが、テキストの改變をやむなしとするほどの證據はない。張景峯 2009、23頁參照。

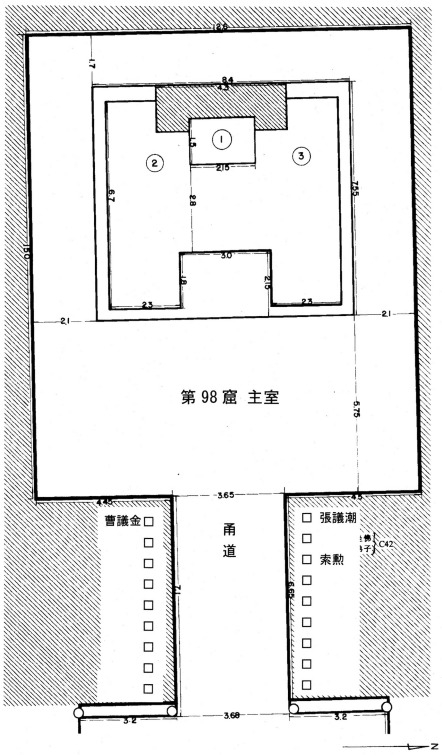

圖 9　第 98 窟圖解
『窟形』第 2 巻 46 頁を基に坂尻が作成

圖 10　第 98 窟甬道北壁
張先堂 2008, 圖 4

圖 11　第 98 窟甬道南壁
馬徳 2003，圖 17

甬道南壁の第 1 身は曹議金の供養人像である[27]。幞頭を被り、朱衣を纏い、手には柄香爐を掲げている。腰帯には金魚袋をさげている。足下の敷物や榜題の頂部の装飾は甬道北壁の第 1 身の張議潮のものと同様である。

甬道南壁の第 2 身は、題記が不鮮明であり、題記から人物を特定することはできない。幞頭を被り、朱衣を纏い、手には香爐を掲げている。腰帯には金魚袋をさげている。足下の敷物は不鮮明である。榜題の頂部の装飾は通常の天蓋様のものである。

甬道南壁の第 3 身以降は、朱衣を着け笏を掲げている男性供養人像が 2 身、朱衣を着け、花盆を掲げている男性供養人像が 4 身、花柄の衣裝を着けた合掌する男児の供養人が 1 身確認できる。何れも壁面の劣化により題記も讀めず、圖像の詳細を觀察することもできない。なお、甬道南壁の供養人像の後には、不鮮明ながら弓箭などを掲げた従者像が描かれている。

供養人像に附された題記は以下の通りである[28]。

・甬道南壁第 1 身題記

[27]賀・孫 1982、230 頁；賀 1986、219 頁参照。
[28]『供養人題記』、32 頁参照。

1) 河西隴右伊西庭樓蘭金滿等州□□□□觀察□（處）……

2) ……授太保食邑□（一）□（千）戸……萬戸侯賜紫金……

・甬道北壁第 1 身題記

1) 故外王父前河西一十一州節度管内觀察處置押蕃落支度營田等使金紫光祿大夫檢校司□（空）食邑□（二）□戸

2) 實□五佰戸……節授右神□（武）將軍太保河西萬戸侯賜紫金魚袋上柱國南陽郡張議潮一心供養

・甬道北壁第 2 身題記

題記の痕跡はあるが、白い顔料で塗り潰されており、現状では讀解不能。

・甬道北壁第 3 身題記

1) 敕歸義軍……節度管内觀察處置押蕃落支度營田等使……金紫光祿大夫檢校刑部……

2) 兼御史大夫守定遠將軍上柱國鉅鹿郡索諱勳一心供養

このような第 98 窟甬道の供養人像からは、張氏から曹氏への權力委讓の際に、張氏から索氏への場合と同様に張議潮の血筋が利用されていることが見て取れる。第 98 窟は曹議金の在位中の後唐・同光年間（923-926）の建造とされる[29]。そして、その甬道に張議潮や索勳が描かれていることには、曹議金が張議潮の血を引く索勳の娘を娶っていることを強調し、張氏から曹氏への權力委讓が張議潮の血筋に沿った正統なものであることを示す意圖があったことは、すでに指摘されている[30]。このような索勳の役割を反映して、甬道壁面での扱いも張議潮に比べより下位に扱われていると考えられる。ただ、このような供養人像を用いて議潮の血統に連なることを示す手法は、曹議金の發案というより、むしろ彼の舅である索勳が第 196 窟で試みたことをその手本にしていると考えられる。つまり、この二つの石窟は、第二世代から第三世代にかけての政治的に不安定な時期において、歸義軍の創始者であり絶對的な英雄とみなされていた張議潮の血統を、正統性の源泉として利用する型（モデル）があったことを示しているのである。ただし、第 196 窟では甬道南壁第 1 身に描かれていた張議潮が、本窟では甬道北壁第 1 身に描かれていることは、張氏がもはや曹氏の姻族に過ぎず、歸義軍の權力が完全に張氏から曹氏に移ったことを示している。なお、第 98 窟甬道南壁の供養人像の配置が、張議潮系張氏の血統を強調しているとすれば、題記の塗抹によって名前の分からない南壁第 2 身の供養人像は、張議潮の息子の張淮鼎のものである可能性が高い。

[29]賀・孫 1982、229-231 頁；賀 1986、219 頁；榮 1996、237-241 頁；王 1996、429-430 頁參照。
[30]榮 1996、241-242 頁參照。

おわりに

以上のように、三つの索勳像には、索・張・李三氏の協調と對立、權力の移動とその正統性の在處が反映している。これらの供養人像は、索勳が歸義軍政權の第二世代から第三世代への權力移動を理解する上で、重要な鍵となる人物であることを示しているのである。

略記

『藝術敍錄』＝謝稚柳『敦煌藝術敍錄』上海、上海古籍出版社、1996（初版：1955）。

『窟形』＝石璋如『莫高窟形』全3卷、臺北、中央研究院歷史語言研究所、1996。

『供養人題記』＝敦煌研究院（編）『敦煌莫高窟供養人題記』北京、文物出版社、1986。

『内容總錄』＝敦煌文物研究所（編）『敦煌莫高窟内容總錄』北京、文物出版社、1996（初版：1982）。

『莫高窟記』＝國立故宮博物院編集委員會（編）『張大千先生遺著莫高窟記』臺北、國立故宮博物院、1985。

『楡林窟』＝張伯元『安西楡林窟』成都、四川教育出版社、1995。

Grottes = Paul Pelliot, *Grottes de Touen-Houang. Carnet de notes de Paul Pelliot (Mission Paul Pelliot, Documents conservés au Musée Guimet, XI)*, 6 vols. Paris: Collège de France / Instituts d'Asie (Instituts d'Extrême-Orient) / Centre de Recherche sur l'Asie Centrale et la Haute Asie, 1981-92.

参考文獻（五十音順）

赤木崇敏 2010「十世紀敦煌の王權と轉輪聖王觀」『東洋史研究』69-2、59-89 頁。

———— 2011 "Six 10th century Royal Seals of the Khotan Kingdom," *New Studies of the Old Tibetan Documents: Philology, History and Religion*, Y. Imaeda et. al. (eds.), Tokyo, Tokyo University of Foreign Studies, pp. 217-229.

———— 2012 "The Genealogy of the Military Commanders of the *Guiyijun* from Cao Family," *Dunhuang Studies: Prospects and Problems for the Coming Second Century of Research*［敦煌學: 第二個百年的研究視角與問題］, I. Popova and Liu Yi (eds.), Slavia Publishers, St.Petersburg, pp. 8-13.

———— 2013「甲午年五月十五日陰家婢子小娘子榮進客目」『敦煌寫本研究年報』7、241-266 頁。

榮新江 1996『歸義軍史研究——唐宋時代敦煌歷史考察』上海、上海古籍出版社。

王惠民 1996「曹議金執政前期若干史事考辨」『段文傑敦煌研究五十年紀念文集』敦煌研究院（編）、北京、世界圖書出版公司北京公司、425-430 頁。

賀正哲・孫修身 1982「瓜沙曹氏與敦煌莫高窟」『敦煌研究文集』敦煌研究院 (編)、蘭州、甘肅人民出版社、220-272 頁。

賀正哲 1986「從供養人題記看莫高窟部分洞窟的營造年代」『供養人題記』、194-236 頁。

姜亮夫 1985『莫高窟年表』上海、上海古籍出版社。

——— 1987「瓜沙曹氏世譜」『敦煌學論文集』下、同著、上海、上海古籍出版社、955-975 頁。

金維諾 1959「敦煌窟龕名數」『文物』1959-5、 50-54、61 頁。

向達 1957「羅叔言「補唐書張議潮傳」補正」『唐代長安與西域文明』同著、北京、生活・讀書・新知三聯書店、417-428 頁。

錢伯泉 1988「爲索勳篡權翻案」『敦煌研究』1988-1、68-75 頁。

張景峯 2009「敦煌莫高窟第 9 窟甬道供養人畫像年代再探」『蘭州學刊』2009-11、20-26 頁。

張廣達・榮新江 2008 『于闐史叢考 (增訂本)』北京、中國人民大學出版社。

張先堂 2008「莫高窟供養人畫像的發展演變—以佛教史考察爲中心」『敦煌學輯刊』2008-4、93-102 頁。

——— 2011「晚唐至宋初敦煌地方長官在石窟供養人畫像中的地位」『敦煌文獻・考古・藝術總合研究：紀念向達先生誕辰 110 周年國際學術研討會論文集』樊錦詩・ 榮新江・林世田（主編）、北京、中華書局、455-466 頁。

唐長孺 1962「關於歸義軍節度的幾種資料跋」『中華文史論叢』1、275-298 頁。

土肥義和 2000「論莫高窟中的何法師窟（第 196 窟）的建造年代——對供養人像題記的考察」『2000 年敦煌學國際學術討論會論文提要集』敦煌研究院學術委員會（編）、敦煌、敦煌研究院、54 頁。

馬德 2003『敦煌石窟營造史導論』臺北、新文豐出版公司。

梅林 2006「“何法師窟” 的創建與續修——莫高窟第 196 窟年代分論」『藝術史研究』8、413-432 頁。

馮培紅 2013『敦煌的歸義軍時代』蘭州、甘肅教育出版社。

藤枝晃 1941「沙州歸義軍節度使始末 (一)」『東方學報（京都）』12-3、58-98 頁。
――― 1942「沙州歸義軍節度使始末 (三)」『東方學報（京都)』13-1、63-95 頁。
――― 1964「敦煌千佛洞の中興――張氏諸窟を中心とした九世紀の佛窟造營」『東方學報（京都)』35、9-139 頁。
――― 1977「敦煌オアシスと千佛洞」『敦煌・シルクロード』(毎日グラフ別册)、毎日新聞社、63-67 頁。
森安孝夫 2000「河西歸義軍節度使の朱印とその編年」『内陸アジア言語の研究』15、1-121 頁、圖版 15、折込圖 1。
楊森 1998「張議潮」『敦煌學大辭典』季羨林（主編)、上海、上海辭書出版社、352 頁。
李永寧 1982「敦煌莫高窟碑文錄及有關問題（一)」『敦煌研究』試刊 1、56-79 頁。
李軍・商宗竒 2012「從供養人題記看莫高窟第 9 窟的建成時間」『高臺魏晉墓與河西歴史文化研究』中共高臺縣委等（編)、蘭州、甘肅教育出版社、503-515 頁。
李正宇 2001「索勳、張承奉更迭之際史事考」『敦煌文獻論集――紀念敦煌藏經洞發現一百周年國際學術研討會論文集』郝春文（主編)、瀋陽、遼寧人民出版社、 114-128 頁。

（作者は大阪大學全學教育推進機構准教授）